

令和6年度 吉川市・松伏町の主な県事業

令和6年度、吉川市・松伏町において予算を確保することができました主な県事業(インフラ整備)をご報告します。これからも地域の発展と安心・安全の確保のため、全力で働いてまいります。

《県土整備部》

令和6年度当初予算
〈吉川市〉

路線名等 **事業概要**

①三郷流山線
②越谷吉川線
③越谷流山線(美南)
④越谷流山線
⑤中井松伏線(南広島)
⑥三郷松伏線(三輪野江)
⑦三郷松伏線(上篠塚)
⑧中井松伏線(川藤)
⑨大場川
⑩大場川

社会資本整備総合交付金(街路)事業(L=1,022m, W=13.0(29.0)m)
街路整備(L=617m, W=13.0(25.0)m)
自転車歩行者道整備(L=760m, W=10.0(12.5)m)
社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,400m, W=13.0(27.0)m)
舗装道整備(舗装修繕、W=6.5m, L=600m)
舗装道整備(舗装修繕、W=7m, L=450m)
舗装道整備(舗装修繕、W=6m, L=500m)
道路環境整備(防草対策工, L=1,000m)
河川改修(護岸工、測量設計)
社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工、用地買収、橋梁架換工)

〈松伏町〉

路線名等 **事業概要**

①松伏春日部閑宿線(金杉)自転車歩行者道整備(L=980m, W=7.0(10.5)m)
②越谷野田線(松伏西)道路改築事業(L=1,100m, W=13.0(25.0)m)
③越谷野田線(松伏西)道路改築(L=1,100m, W=13.0(25.0)m)
④越谷野田線(田島)道路改築(L=1,200m, W=13.0(25.0)m)
⑤野田橋(越谷野田線)道路改築(L=660, W=13.0(25.0)m)
⑥松伏春日部閑宿線(築地)舗装道整備(舗装修繕、W=6m, L=300m)
⑦越谷野田線(田島)舗装道整備(舗装修繕、W=6.3m, L=400m)
⑧越谷野田線(松葉)舗装道整備(舗装修繕、W=11.9m, L=300m)

社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,100m, W=13.0(25.0)m)
社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,200m, W=13.0(25.0)m)
社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕, L=380m)

令和5年度2月補正予算
〈松伏町〉

路線名等 **事業概要**

①越谷野田線(松伏西)社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,100m, W=13.0(25.0)m)
②越谷野田線(田島)社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,200m, W=13.0(25.0)m)
③葛飾吉川松伏線社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕, L=380m)

③④農地防災事業(古利根堰)

事業の実施状況

年 度	実施内容	進捗率
~ 令 和 5 年 度	測量設計1式、堰柱補強3基 ゲート更新1門 ※ゲート更新2門は債務負担行為で実施中	58.2%
令 和 5 年 度 (補 正)	堰柱補強工1式	74.3%
令 和 6 年 度	堰柱補強工1式	77.8%
令 和 7 年 度	堰柱補強1基	100.0%

令和6年(2024年) 春号 **吉川・松伏のために!! 県東南部の連携強化**

埼玉県議会議員 松澤 正 **県政報告**

〒342-0042 吉川市中野29 サンパレス5-202
TEL. 048-945-0992 / FAX. 048-918-3026
eメール office-matsuzawa@triton.ocn.ne.jp

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

県議会副議長に就任いたしました。



私はこの度、議員皆様からのご推挙をいただき、県議会副議長の要職に就任いたしました。

微力ではありますが、二元代表制の一翼を担う埼玉県議会が、その役割と責務を果たすことができますよう、これまで培った経験を生かして、齊藤邦明議長とともに公正・公平かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

さらには、埼玉県はもとより、地元、吉川市・松伏町のさらなる発展と、埼玉県民の皆さまが安心・安全に暮らすことができるよう、その重責を果たしてまいります。

埼玉県議会議員 松澤 正

▲県議会2月定例会最終日の3月27日、岡田静佳前副議長の退任に伴う副議長選出のための選挙が行われ、議員皆様からのご推挙をいただき副議長に就任いたしました。写真は副議長就任挨拶の様子。

▶県内選出の国会議員の方々に副議長就任のご挨拶に伺いました。写真は土屋品子復興大臣と。

一般質問報告(県議会2月定例会/令和6年2月29日)

県の施策に対し9項目について質問・提言

県議会2月定例会においては一般質問を行い、県施策に対し9項目10件について質問・提言を行いました。本号でその概要をご報告します。県政に対するご意見やご要望などございましたらお寄せください。

1 埼玉教育の振興に関する大綱について

Q 社会の変化が激しく、将来の予測困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するためには、次代を担う子供たちに、社会の変化に対応し自ら課題を発見し解決する力など、社会を創り出していく力を育成するとともに、一人一人が持っている可能性を引き出し發揮させていくことが必要です。未来を創る本県の子供たちの育成に向け、どのような思いを込めて「埼玉教育の振興に関する大綱」を改定されたのか、知事に伺います。

A 知事 議員お話しのとおり、社会は急激に変化しており、将来予測が困難な時代となっています。

こうした時代にあっても、子供たちには生きがいを持って幸せな人生を歩んでいくよう、自分の夢の実現に向けて、主体的に行動できる力や多様な人々と協働する力、そして自ら未来を切り拓くことのできる力を身に付けてほしいと思います。また、困っている人や弱い立場にある人を温かく包み込むなど、他者を尊重する心もぜひ持ってほしいと思っています。近年、子供たちが直面する困難は多様化・複雑化しています。子供たちが、誰一人取り残

されず夢や希望を持ってチャンスをつかめるよう、私たち大人がしっかりと支えていくことが必要です。そして、一人一人に応じたきめ細かな支援を可能とするデジタル技術も、積極的に活用していく必要があると考えます。

大綱の改定に当たっては、私と教育長、教育委員会で構成する総合教育会議で、こうした私の考えを示した上で協議を行い、教育委員会も同じ思いであることを確認したところです。

「埼玉教育の振興に関する大綱」については県のホームページをご参照ください。▶

2 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト(案)について

Q 令和5年6月の大雨は、中川・綾瀬川流域を中心に大きな被害となり、松伏町では床上浸水51件、床下浸水132件、県道等の冠水等が発生しました。今回、国、県及び関係する6市1町が連携して流域対策に取り組むことは非常に喜ばしいことであり、特に中川から江戸川に排水する新規放水路の具体的な場所は今後調査・検討とされていますが、私は中川と江戸川の距離が短い松伏町で整備することにより、早期に放水路を完成させ

ることができます。「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト(案)」として、どのような対策に取り組んでいくのか伺います。

A 知事 2月5日に公表した「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト(案)」では、市町による排水ポンプや雨水貯留施設の整備などの内水対策と、県、国による内水の排水先となる河川での堤防整備や河道掘削など流域治水の取り組みにより、おおむね5か年で浸水被害の大幅な軽減を図ることとしました。

特に、内水被害の大きかった新方川流域では、県は新規調節池や中川との合流点処理について検討を行います。国においては、新規放水路について調査及び検討することとなり、この放水路が完成すると、地域の安全性が飛躍的に向上することが期待できます。さらに、中川・綾瀬川流域の河川を特定都市河川に指定し、国の予算の重点措置による事業の加速化や、雨水貯留浸透施設の整備促進などの法的枠組みの活用を図ります。今後、国や関係6市1町と連携しながら、スピード感を持って取り組みたいと考えています。



松伏町松伏（外河原地区／令和5年6月3日）

3 地下鉄8号線の延伸について

Q 東京に直結する地下鉄8号線の延伸は私の地元である吉川市、松伏町において悲願であり、平成28年4月の国の交通政策審議会答申においても、埼玉県東部及び千葉県北西部と都心部とのアクセス利便性の向上が期待される事業として評価されていました。私自身も地下鉄8号線の延伸は大変意義ある事業であり、着実に推進していくことが重要と考えています。

私は、令和2年12月定例県議会で、地下鉄8号線の今後の取り組みについて一般質問しました。当時、企画財政部長からは、課題である事業性の確保等について「県としても沿線市町における検討が進むようしっかりと連携して取り組む」との答弁をいただいたが、その後、県はどのような検討を行っていますか。今後どのように取り組んでいくのか、今後の見通しについて伺います。

A 知事 東京8号線については、令和2年度の公共交通の利便性向上検討会議報告書で、1を超えるB/Cの確保、沿線地域全体の発展を見据えたまちづくりの推進などが課題と示されています。そのため、県では課題解決のため、令和3年度は沿線市町によるまちづくりの参考となるよう、事業性を確保するために必要となる新駅の利用者数調査を行い、令和4年度には、沿線の集客施設である越谷市のイオンレイクタウンにおいて、将来の鉄道利用者を予測するための来客調査を実施しました。また、令和5年度には、沿線地域の最新状況を踏まえた既設駅との結節方法の調査を実施しているところです。そのほか、沿線市町とともに、毎年度、連絡会議を開催し意見交換を行うとともに、地元の期成同盟会が行う委員会への参画や研修会の開催などを通じて、沿線市町のまちづくり等の取り組みを積極的に支援をしているところです。

次に、今後の取り組みと見通しについて。令和6年度は、東埼玉道路や江戸川などの主要な道路及び河川との交差箇所の構造等について検討・調査を行うとともに、引き続き、連絡会議を通じて沿線市町を支援していくこととしています。地元の方々からも毎年ご要望をいただき、その強い熱意を受け止めているところです。今後とも、沿線市町と連携を図りながら、課題の克服に向け一つずつ着実に取り組んでまいりたいと思います。

4 社会や時代の変化に対応した県立高校づくりについて

Q 近年、少子化の急速な進行やグローバル化などに加え、人口知能(AI)をはじめとした先端技術が高度化し、超スマート社会(society5.0)が到来しつつあるなど、教育環境を取り巻く社会の在り方は急激に変化しています。そのような中、社会の変化に対応し、自ら課題を発見し解決する力や、多様な価値観を持つ人々と協働しながら新たな価値を創造する力を育むことが求められ、高校教育に対する期待はますます高まっています。

私は、教育には、いつの時代も変わらず大切にすべきことがある一方で、現状の教育活動に満足することなく、社会や時代の変化に対応した特色ある教育活動を行うことが重要と考えますが、教育長の考えを伺います。

また、今後も少子化の進展が見込まれる中、私は単に学校数を減らすだけではなく、社会のニーズに対応するとともに、生徒が学びたい、入学したいと思える特色ある学校づくりを進めながら再編整備をすることが不可欠

だと考えます。県立高校の特色化を図りながら、引き続き再編整備を進める考えがあるのか伺います。

A 教育長 現在、県では、学校と地域が連携・協働しながら、社会の創り手として必要な生徒の資質・能力の育成に取り組んでいます。例えば、秩父高校では、総合的な探究の時間の中で、秩父歌舞伎の後継者不足の解決というテーマで、生徒が歌舞伎を学んだうえで、生徒同士が話し合い、歌舞伎を気軽に始められる交流の場の設置を提案しています。また、春日部工業高校では、先端技術の習得をテーマとし、民間企業の社員から専門的な技術指導を受けながら、3Dプリンター等の最先端機器を活用したミニチュア蒸気機関車を製作する授業などを実施しています。引き続き、社会や時代の変化に対応した特色ある教育活動を実施してまいります。

次に、県では令和11年4月を目標に、134校の全日制高校を121校から124校程度に再編整備することとしています。現在、第2期再編整備として、全日制高校12校を6校に統合し、新たにビジネスや情報などに関する学科を設置する高校を、令和8年4月に開校するため準備を進めています。

社会のニーズに対応し、生徒が学びたいと思える特色ある高校づくりを進めいくことは、再編整備を進める上で大変重要な観点と考えます。生徒一人一人の能力や個性に応じた自己実現を支援していくよう、県立高校の特色化を図りながら、更なる再編整備の検討を進めます。

5 大宮中央高校の魅力向上について

Q 近年の高等学校通信制課程は、多様なメディアの普及等により、学習時間や時期、方法等を自ら選択して自分のペースで学ぶことができるなどの特長を生かして、勤労青年のみならず、不登校や自由な学びを求める方など、多様な生徒に教育機会を提供しており、学びたいことを学ぶ、自由に学べる環境等の理由から通信制を選択する生徒も増えています。一方、公立と私立で分けてみると、私立では生徒数が1.5倍に推移していますが、公立では徐々に減少しています。

県立大宮中央高校通信制課程も、今後生徒から選ばれ続けるためには、県立ならではの魅力を前面に打ち出していくべきだと考えます。どのように取り組みを行っていくのか、教育長に伺います。

A 教育長 大宮中央高校では、月3回程度行う対面授業であるスクーリングを県内5地域で実施し、その際、担任が生徒の状況を対面で把握しながら、声かけや学習のアドバイスなどを行っており、生徒一人一人の顔がみえる指導が魅力の1つです。また、副教材として配信している動画は、授業担当者が生徒の実態を踏まえ、授業の復習内容やレポートで間違いが多かった点などを分かりやすく説明したもので、生徒の学習意欲の向上につながっています。さらに、令和4年度から最短3年間で卒業可能な制度に改編し、令和5年度からは生徒自らがレポートの提出状況やスクーリングの出席状況をスマートフォン等で確認できるシステムを導入したところです。

今後は、教員のICTに関する研修を行うことで、動画教材の質の向上を図るほか、県内企業と連携したキャリア教育を実施し、さらに、不登校の生徒などが参加しやすくなるよう、オンラインでのスクーリングを検討するなど、大宮中央高校の魅力を一層高めてまいります。

6 不登校児童生徒の支援について

Q 不登校児童生徒の支援について、吉川市では教育支援センターが中心となり、吉川美南高校と連携した不登校の中学生向けの学校説明会を企画するなどの教育活動が行われ、多くの子供たちが支援を受けています。一方で、教育支援センターのような施設に通えない子供も存在するはずで、学校にも支援施設にも通えない子供でも、学びたいときに学べる環境が必要ではないでしょうか。そのためには、オンラインを活用した支援が大変有効だと考えます。メタバースによる支援も、戸田市やさいたま市で進んでいると聞いています。

一部の市だけではなく全ての市町村において、メタバースなどオンラインを活用した不登校児童生徒への支援を充実させることができ、今後ますます重要になると思われますが、県としてどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

A 教育長 議員お話しのとおり、オンラインを活用した支援は、学びの場を確保する有効な取り組みの一つと考えます。令和4年度の県調査では、オンラインを活用した支援は27市町村で実施されています。

県では現在、オンラインを活用した支援を実施していない市町村に対して、不登校対策に係る協議会を通じ、先行事例の紹介などを行って、その実施を働き掛けているところです。また、県で設置した不登校生徒支援教室

「いっぽ」において、オンラインを活用した支援も取り入れ、指導方法などについて研究を進めてまいります。今後、オンライン支援の積極的な実施を働き掛け、市町村における不登校児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。

7 部活動の地域移行について

(1)活動場所の確保について

Q 国が令和4年12月に発表したガイドラインでは、地域クラブ活動への移行によって、地域での多様な体験ができるようになるとしています。しかし、地域で新たなクラブ活動を立ち上げようと考えても、活動場所を十分に確保できないことも考えられますが、県としてどのような支援を考えているのか教育長に伺います。

A 医療保健部長 県議員お話しのとおり、活動場所の確保は課題の一つと認識しています。地域クラブ活動の活動場所としては、まずは地元の小中学校の施設を活用することが考えられます。例えば、熊谷市では、市内の全中学生を参加対象とした剣道の地域クラブ活動の運営団体が、一つの中学校を拠点として活動しています。この事例では、拠点以外の中学校体育館等を、他の地域クラブ活動が使用可能となることで、効果的な施設利用につながります。県では、こうした事例を他の市町村教育委員会に広く紹介し、小中学校施設の活用を働き掛けてまいります。また、県立学校につきましても、現在、各学校施設を利用している団体との調整を図りながら、施設開放の拡大について検討します。

(2)生徒の多様な志向に応じる指導者の確保について

部活動が地域クラブ活動に移行した場合に、指導者が十分にいなないために、結果として地域によっては、生徒がやりたい活動ができない状況になるのではないか心配です。生徒の多様な志向に応じることができる指導者が十分に確保されることが肝要です。指導者確保の面から地域クラブ活動を支援していく必要があると考えますが、どのような取り組みを行っていくのか伺います。

A 教育長 中学校における部活動には、その活動が得意な生徒だけでなく苦手な生徒も一緒に楽しみ、成長できる良さがあります。地域クラブ活動においても、こうした部活動の良さを継承していくことは大切な観点であり、教育的配慮ができる指導者の確保は重要です。

そこで、県では、部活動指導の豊富な経験がある退職教員などを対象に、指導者人材バンクへの登録を進め、地域クラブ活動における指導者の確保に関する支援を行っています。また、今後は各クラブにおける人材確保の事例などについても情報収集し、市町村等に提供するなど、生徒の多様な志向に対応する地域クラブ活動が展開されるよう、支援に努めています。

8 災害時におけるペット同行避難について

Q 年明けに発生した能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福と、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、一日でも早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

近年の災害時には、ペットの同行避難が話題となります。能登半島地震でも、ペットを飼っているため自宅や車の中で避難生活を送っている方がいるとの報道を目にしましたが、倒壊の恐れがある自宅や狭い車中などにとどまってしまうと、二次被害が危惧されます。避難所におけるペットの受け入れ体制が整備され、飼い主がためらうことなくペットを連れて避難できることが大切だと考えます。

石川県もこれまでペットの災害対策に取り組んでこられたと思いますが、それでも、実際は同行避難等に関する問題は起きています。本県も「ペット同行避難」を推奨する立場から、避難所でのペットの受け入れを推進するためのガイドラインを策定しています。本ガイドラインが災害時に充分機能するためには、避難所を設置・運営する市町村や避難所を利用する飼い主などに対して、日頃からガイドラインについて周知し、ペット同行避難への理解を深めておくことが重要です。また、ガイドラインに併せて、埼玉県のホームページに掲載されている、埼玉県版「ペット動物のための防災手帳」も周知し、利用の促進を図るべきと考えます。

ガイドライン及び埼玉県版「ペット動物のための防災手帳」の周知等はどうのに行っています。今後どのように周知を図っていくのか保健医療部長に伺います。

また、ガイドラインについては、時勢の変化にも柔軟に対応しながら、これまでの災害対応で得た知見なども補足し、適宜内容を見直すことで、少しでも実効性の高いものにしていく必要があります。能登半島地震を踏

まえ、新たな課題や教訓など、ガイドラインに反映させるべき点はあったのか伺います。

さらに、避難所でペットの受け入れが円滑に進められるようになるには、ペット同行避難に関する実地訓練の実施や資材、器具の準備といった平時からの備えも大切です。県ではどのような取り組みを行っているのか伺います。

A 医療保健部長 県では、ペット同行避難を深めさせてもらうため、「市町村向け」と「飼い主向け」に2種類のガイドラインを作成しました。また、ワクチンの接種歴やマイクロチップ番号などペットの記録を携帯できるよう、「ペット動物のための防災手帳」も併せて作成しています。市町村向けガイドラインはすべての市町村に情報収集で同行避難の受け先や、施設に預けることになった場合などにもスマートに情報確認できます。また、万が一離れ離れになってしまっても、写真により迅速な検索に役立ちます。ぜひダウンロードして活用していただきたいと思います。

飼い主向けガイドラインやペット防災手帳についても、動物愛護フェスティバルなど県主催のイベントをはじめ、動物愛護推進員やボランティアが行うイベント会場などで配布しています。また、県の広報誌をはじめ公式アプリや公式SNSなど各種広報媒体も活用し、幅広く周知を行ってきたところです。

次に、本県のガイドラインでは、ペット専用の保管スペースと人々の居住空間を分離することを原則とした上で、ペットの保管に関する基本的ルールやマナーについても示し、他者の迷惑とならないよう配慮した同行避難を推奨します。しかし、これまで市町村や飼い主だけを対象にガイドラインを周知してきたため、同行避難はペットを飼っていない人に配慮して行なわれる事が十分に伝わっておらず、ペットの受け入れが進まない面もあると思います。そこで、今後はペットを飼っていない方に対しても、ガイドラインに示す同行避難の基本的ルール等の周知に努めるとともに、ペットを飼っていない方のご意見も伺ながら、ガイドラインに反映してまいります。

次に、議員お話しのとおり、実地訓練や平時からの備えは非常に重要であると考えます。そこで、県では九都県市合同防災訓練をはじめ、市町村と協働で実施する防災訓練において、ガイドラインに沿って避難所でのペット受け入れを想定したシミュレーションを行い、運用の具体的な注意点の確認や改善すべき点の助言を行っています。また、平時からの備えとして、動物指導センターに防災備蓄庫を設置し、ケージやフードなど同行避難に必要な物資を計画的に備蓄しています。さらに、県に登録されている動物救護活動ボランティアに対し、動員要請が速やかに行えるよう、定期的に通信訓練も実施しています。

今後とも、実地訓練や平時からの備えをしっかりと行い、避難所におけるペットの受け入れが円滑に行われるよう努めます。

9 都市計画道路越谷吉川線の整備について

Q 都市計画道路越谷吉川線の事業中区間の整備(4車線化工事)について、現在の進捗状況と今後の見通しについて、県土整備部長に伺います。

A 都市整備部長 この道路では、越谷市内の大成町七丁目交差点から、吉川市内の吉川交番前交差点までの約1.1km区間にについて、老朽橋である吉川橋の架け換えと合わせて4車線道路の整備を進めています。

これまでに用地取得は全て完了し、工事は大成町七丁目交差点から東側の約0.8km区間の整備が完了しています。今後は残る吉川交番前交差点までの約0.3km区間の道路拡幅工事を進め、令和6年夏頃の全線4車線供用を目指してまいります。



埼玉県版「ペット動物のための防災手帳」には、ワクチンの接種状況や個体の情報を記載し、写真を貼れるようになっています。同行避難の受け先や、施設に預けることになった場合などにもスマートに情報確認できます。また、万が一離れ離れになってしまっても、写真により迅速な検索に役立ちます。ぜひダウンロードして活用していただきたいと思います。

シミュレーション等についても、動物愛護フェスティバルなど県主催のイベントをはじめ、動物愛護推進員やボランティアが行うイベント会場などで配布しています。また、県の広報誌をはじめ公式アプリや公式SNSなど各種広報媒体も活用し、幅広く周知を行ってきたところです。

次に、本県のガイドラインでは、ペット専用の保管スペースと人々の居住空間を分離することを原則とした上で、ペットの保管に関する基本的ルールやマナーについても示し、他者の迷惑とならないよう配慮した同行避難を推奨します。しかし、これまで市町村や飼い主だけを対象にガイドラインを周知してきたため、同行避難はペットを飼っていない人に配慮して行なわれる事が十分に伝わっておらず、ペットの受け入れが進まない面もあると思います。そこで、今後はペットを飼っていない方に対しても、ガイドラインに示す同行避難の基本的ルール等の周知に努めるとともに、ペットを飼っていない方のご意見も伺ながら、ガイドラインに反映してまいります。

次に、議員お話しのとおり、実地訓練や平時からの備えは非常に重要であると考えます。そこで、県では九都県市合同防災訓練をはじめ、市町村と協働で実施する防災訓練において、ガイドラインに沿って避難所でのペット受け入れを想定したシミュレーションを行い、運用の具体的な注意点の確認や改善すべき点の助言を行っています。また、平時からの備えとして、動物指導センターに防災備蓄庫を設置し、ケージやフードなど同行避難に必要な物資を計画的に備蓄しています。さらに、県に登録されている動物救護活動ボランティアに対し、動員要請が速やかに行えるよう、定期的に通信訓練も実施しています。

今後とも、実地訓練や平時からの備えをしっかりと行い、避難所におけるペットの受け入れが円滑に行われるよう努めます。

